

# 江東ひがし

- ◎会員増強決起大会開く  
70社を入会目標に…… 2
- ◎法人会全国大会  
福井大会に参加……… 3



すみだ北斎美術館蔵

## 浮世絵

葛飾北斎

### 『神奈川沖浪裏』

(かながわおきなみうら)

この図は、葛飾北斎筆の名所絵(浮世絵風景画)『富嶽三十六景』のうちの一枚。「凱風快晴」「山下白雨」とともに同シリーズの三役に数えられ、世界で知られる最も有名な日本美術作品の一つである。大波、3隻の船、背景の富士山と3つの要素で構成されている。

富嶽三十六景の主題である富士山が画面中央下部に背景として描かれる。本来雄大なはずの富士山は小さく描かれ、前景の大波の豪快さと対比させている。画面内には、巨大な波と翻弄される舟が描かれる。この船は、当時活魚輸送などに使われた押送船おしくりせんである。

海は荒れ狂い、波の波頭が碎けるその瞬間を切り取っている。波の曲線は弧を描き、背景の富士山を中心とする構図を形作る。波頭から飛び散る波しぶきは、まるで富士に降る雪のようでもある。

### 葛飾北斎とは(浮世絵師としての出発)

北斎の浮世絵師としてのスタートは1778年(安永7年)19歳のときに、勝川春章に入門したところから始まる。春章は、役者似顔絵の創始者のひとりで、当時は役者絵や肉筆美人画で大きな人気を誇っていた絵師である。

# 70社を入会目標に 会員増強決起大会開く

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月22日(金)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部役員、各委員会委員、各部会役員など69名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「どの組織も組織拡大は極めて重要なことで、特に法人会は公益社団法人として会員数の増大こそが社会的信頼に繋がるので、本年度も組織をあげて会員増強に取り組みたい。会員の皆様方も会員増強活動に対するさらなるご理解、ご尽力をお願いしたい。」と挨拶された。

続いて、渡辺組織担当副会長が「ここ数年の法人会の会員増強活動は、皆様の懸命なご努力とは裏腹に、毎年会員企業数が減少している。法人会加入のメリットを分かりやすく説明するチラシの作成等を行い、会員企業にとり、魅力ある事業作りに努力した

い。」と挨拶された。その後、来賓として出席された金子江東東税務署長から、当会の日頃の謝意と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、岡本組織委員長から、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は70社とする。その達成のための具体的な施策として、①9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、受託保険会社3社の法人会会員増強への取り組み

について、大同生命保険(株)東京支社の河口支社長、A I U損害保険(株)東京第三プロチャネル営業部の松田部長、アフラック東京第三支社の近藤支社長代理からそれぞれ説明があった。

続いて、昨年度の会員増強目標数達成支部の中から、大島第1支部茂木支部長から、昨年度の会員増強実践報告があった。

引き続き行われた懇談会では、小澤副会長の発声により、威勢良くシュプレヒコールをあげ、本年度の会員増強目標数の達成を祈念した。



入会目標達成！ガンパロー

# 支部活動ニュース

## 支部研修会を開催 大島第4支部・第5支部 部合同から順次開催

支部の会員または支部の未加入法人を対象に、支部と本部で共催の平成29年度支部研修会が9月25日(月)の大島第4支部・大島第5支部合同の研修会から始まった。

10月3日(火)

大島第1・大島第3支部合同

10月11日(水)

大島第7支部

10月16日(月)

この研修会は、毎年、9月から翌年6月までに全支部において開催される。



大島第1支部・第3支部合同研修会

講師は、江東東税務署法人課税第一部門の審理担当官に担当していただき、「事例に学ぶ法人・消費・源泉・印紙」をテーマに、それぞれの税目から数問の設問があり、その設問に対して税務調査した場合、問題視されるか否かについて、講師が解説する研修方式となっている。また、消費税の軽減税率制度の実施についても説明する。

大島第2支部

10月20日(金)

大島第1支部

10月27日(金)

大島第6・大島第6支部合同

11月20日(月)

大島第3・大島第3支部合同

11月29日(水)

注) 起稿は平成29年9月30日

税制改正に関する提言

「受益」と「負担」のアンバランス解消へ  
「税・財政改革のあり方」全国大会・福井大会



挨拶する小林会長

全国法人会総連合略称「全法連」主催の法人会全国大会が10月5日(木)福井市の福井県産業会館で全国から会員約二千名が参加して行われた。第一部は記念講演で「今後の政治と経済の行方」と題して、毎日新聞社専門編集委員の与良正男氏を講師に招き行われた。

引き続き第2部の大会式典では、小林栄三全法連会長の主催者挨拶、佐川宣寿国税庁長官、西川一誠福井県知事、東村新一福井市長の来賓挨拶の後、柳田道康全法連税制委員長から基本的な課題として①税・財政改革のあり方②経済活性化と中小企業対策③地方のあり方④震災復興など法人会の平成30年度税制改正に関する提言の趣旨説明があった。(詳細は全法連ホームページをご参照)

続いて、利根忠博全法連筆頭副会長により、次のような大会宣言が行われた。

「われわれ法人会は、新公益法人等への移行を契機に制定した「理念」をもとに、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は、引き

続き緩やかな回復基調にあるが、未だ「好循環サイクル」には至らず、依然として力強さを欠いている。

持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、アベノミクスの柱である成長戦略において、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。また、国家的課題である財政健全化については、プライマリーバランスの黒字化に向け、規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

また、この提言の実現のため、今後、全法連、県連、単位会それぞれの段階で、地元選出国会議員、地方自治体の首長などに対して陳情活動を行うこととしている。



2千名の参加者で盛況

なお、同大会には当会から松本会長、野地副会長、三浦副会長、細谷副会長、齊藤総務委員長、今西専務理事が参加した。



私が所属している印刷組合ではVOC(揮発性有機化合物)の削減とCO2の抑制に取り組んでいます。

連 載

支部長さんご推薦の店②

スペイン料理「タベルナ パタタ」

亀戸第2支部長ご推薦



森沢支部長

今回は亀戸第2支部・森沢支部長さんご推薦の店、スペイン郷土料理「タベルナパタタ」だ。

パタタはJR亀戸駅北口から徒歩5分のところにあり、鮮やかなオレンジの扉に大きく茂ったオリーブの木が目印。オーナーシェフの千田孝尚さんは19歳の時にたまたま訪



オレンジの扉にオリーブの木

れたスペインの文化と料理に魅了され、スペイン全土を周り、様々な地域の料理を勉強してきた。



オーナーシェフの千田(ちだ)さん

店内は、ザ・スペインという雰囲気写真や本、サッカーのユニフォームなどが飾られている。オレンジを基調とした壁には大きな黒板があり、おすすめメニューがずらりと並ぶ。4人掛けのテーブルやカウンターがあり、8名まで入れる個室もある。料理は、タパスという小皿料理が豊富にあり、スペイン



黒板にメニューがずらり

の飲み屋などで供されるおつまみのことだが小皿と言ってもボリユームがあり、サラダやチーズ、その場でスライスしてくれる生ハム、まあいいスペインオムレツやアルアヒーリョなどがある。

アルアヒーリョとは、ニンニクを入れたオリーブオイルに魚介や鶏肉を加えて煮込んだ料理で、中でもオーナーがおすすめするのは絶品マツシユルームのセゴビア風だ。

また、スペイン東部バレンシア地方発祥の米と野菜、魚介類、肉などを炊き込んだパエジャ(パエリア)は、海と山の幸の黄色いパエジャやいか墨のまっ黒パエジャがありお店の人気となっている。その他、日替わりのタパス

がたくさんあり、毎回色々なスペイン郷土料理を味わえる。お酒はスペイン産にこだわりの、ビールが6種類、ワインは100種類、シエリー酒も20種類程常時取り揃えている。



スペイン産おつまみ盛合せ 1400円

絶品マツシユルームのセゴビア風 700円

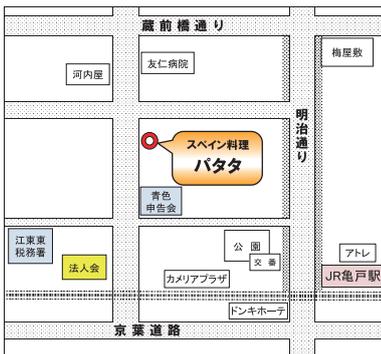


オーナーの千田さんは、「これからスペイン旅行を考えている方は穴場観光地や、美味しいレストランなどアドバイスができるし、ただワインが好きな方でも気軽にお越しただきたい。20名から40名までの貸切もご予算に合わせてできるので、ご相談お待ちしております」とのこと。



いか墨のまっ黒パエジャ 1200円～

海と山の幸の黄色いパエジャ 1200円～



住所：亀戸2-31-2  
電話：3684-4607  
営業：17時～24時  
定休日：日曜日

# おめでとーいびびります

## 税務功労者主税局長表彰 三浦副会長が受賞



三浦副会長

当会副会長の三浦繁夫氏が  
税務功労者主税局長表彰の栄  
に浴されることとなった。

三浦氏は、平成11年に理事、

## 税務功労者都税事務所長感謝状 渡辺副会長が受賞



渡辺副会長

当会副会長の渡辺雅司氏が  
税務功労者都税事務所長感謝  
状受贈の栄に浴されることと  
なった。

渡辺氏は、平成17年に理事、

平成15年に常任理事、平成17  
年から広報担当副会長として、  
当会の運営並びに広報活動に  
尽力されている。  
税務功労者主税局長表彰式  
は、去る10月31日(火)に東京都  
庁で実施された。心よりお祝  
い申し上げます。

平成23年に常任理事・総務委  
員長、平成29年に組織担当副  
会長に就任し、当会の運営に  
尽力されている。  
税務功労者都税事務所長感  
謝状贈呈式は、来る11月9日  
(木)に東京都江東都税事務所で  
実施される。心よりお祝い申  
上げます。

## 軽減税率制度 説明会のご案内

○開催日時

平成29年11月20日(月)

①午前10時～同11時45分

②午後2時～同3時45分

会場 亀戸文化センター

5階研修室

江東区亀戸2-19-1

○開催日時

平成29年12月4日(月)

午後2時～同4時

会場 江東区文化センター

3階レク・ホール

江東区東陽4-11-3

※参加ご希望の方は、お早  
めに申込先まで電話でお  
申込みをお願いします。

申込先 江東東税務署

法人課税第1部門

368516311

(代表) ※音声ガイ

ダンスに沿って「2」

を選択してください。

なお、ご来場の際に

は、公共交通機関等

をご利用ください。

## 催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局  
☎03(3684)2303

### 新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成30年1月19日(金)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円(※講演会のみ参加は無料)

第1部 新春講演会(16時～17時30分)

・演題 「複雑化する日本政治のゆくえ」

・講師 政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏

〔講師略歴〕 1948年、神奈川県生まれ。学習院大学法  
学部卒業。1973年から自民党本部に勤務、1994年  
退職。1995年新進党本部総務局企画室長、1996年  
退職。太陽党事務局長に就任、民政党事務局長を経て、1  
998年より民主党事務局長。2001年末に退職。以後、  
政治アナリストとして執筆、講演、テレビ、ラジオ出演等の  
活動へ。「政党崩壊」「永田町」「悪魔の辞典」「国家漂流」等  
著書多数。

第2部 新年賀詞交歓会(17時45分～19時)

### 簿記講習会(日商簿記検定3級程度)

日時 平成29年11月14日(火)～平成30年1月15日(月)

全14回(12月22日～1月8日休講)

18時～20時

会場 法人会館2階

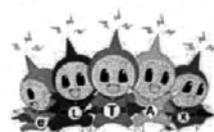
講師 東京税理士会江東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円  
(14回分・テキスト代込み)

※日程詳細は、行事予定、又はホームページで。



# 「給与等の法定調書（合計表）」と「給与支払報告書」の作成・提出は



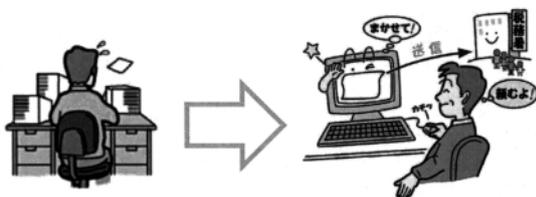
## e-Tax・eLTAX をご利用ください！

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

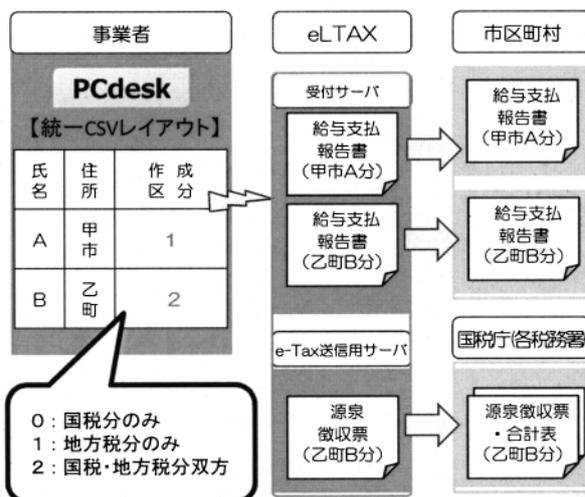
- ① 給与支払報告書を市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能
- ② 給与計算ソフト等で作成したCSVファイルの読み込みが可能
- ③ 支払調書等の印刷、押印事務が軽減
- ④ 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ⑤ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ⑥ 送付料金や送付事務が削減
- ⑦ 平日8時30分から24時まで利用可能  
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)  
さらに5月、8月、11月の最後の土日  
も利用可能  
(月末が土曜日の場合、翌月最初の日曜日)



さらに

### 給与支払報告書・源泉徴収票 提出一元化

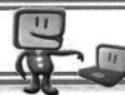
平成29年1月4日から、eLTAXのPCdeskで給与支払報告書データを作成する際、源泉徴収票としても送信する場合は、「作成区分」に「2」と入力すれば、源泉徴収票データも同時に作成され、各税務署にも提出できます。



※ その他の法定調書は、従来どおりe-Taxをご利用ください。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

平成29年分法定調書の提出期限は、平成30年1月31日(水)です。



詳しくは、

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)

eLTAXホームページ (www.eltax.jp)

をご覧ください。

イータックス

検索 Click!

2017.9

# 税務コンプライアンスのためにも 自主点検チェックシートのご活用を

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨している。

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんであるが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素である。

内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待出来る。

一方、これがしつかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類が紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展してしまう恐れもある。

法人会では、この度、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、無料の「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成した。

この取り組みは、経営者の方々がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものである。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られる企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところである。

経営者の方々には、自社の成長・税務リスクの軽減のために、是非、「自主点検チェックシート・ガイドブック」の

ご活用をお願いしたい。

なお、このチェックシートについては、国税庁も後援しており、税務署もこれらの活用方について奨励している。

お申込みは電話にて江東東法人会事務局まで  
送料無料  
☎ 03-3684-2303

また、このチェックシートは全法連のホームページからダウンロードができる。  
<http://www.zenkokuhojin-kaori.jp>

## (自主点検チェックシート 抜粋)

○ 点検項目チェック表

### I 社内体制

科目等	点 検 項 目	点 検 欄				
		／	／	／	／	
文書管理	1	自社で使用する預収書等は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか。				
	2	重要な書類等（現金、通帳、権利証等）は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか。				
	3	通帳、小切手帳、手形帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。				
	4	小切手帳、手形帳の控えは必要事項（支払先など）が記入され、保管されていますか。				
	5	書損じた小切手、手形は社印を抹消した上で、控えに添付されていますか。				
	6	インターネットバンキングのID、パスワードはセキュリティの観点から適切に保管されていますか。				
	7	インターネットバンキングによる送受金は、上席の責任者によって確認する体制になっていますか。				
	8	注文書、納品書、請求書などの書類は一定の基準の下に整理し、保存されていますか。				
	9	株主総会、取締役会等の議事録は適切に作成し、保存されていますか。				
	10	税務署などに提出している申告書・届出書等の控えは適切に保存されていますか。				
	11	継続的取引に関しては、契約書を作成していますか。				

○ 点検項目チェック表

### II 貸借関係 (資産科目)

科目等	点 検 項 目	点 検 欄				
		／	／	／	／	
現預金 小切手 受取手形	12	手許現金と帳簿の残高は一致していますか。				
	13	現金、小切手による高額又は予定外（緊急）の支払いは、その理由が明らかにされていますか。				
	14	預金（通帳）と帳簿の残高は一致していますか。				
	15	受取手形の現物と補助簿（受取手形記入帳）は定期的に照合されていますか。				
	16	補助簿（売掛一覧表）と得意先に対する請求残高は一致していますか。				
売掛金 未収金	17	残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。				
	18	回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。				
	19	入金条件（決済日、決済手段）に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。				
	20	決算期末においては、締め後の取引についても、売掛金等に含めていますか。				
棚卸資産	21	実地棚卸は定期的に行われていますか。				
	22	棚卸表の原始記録は廃棄されずに保存されていますか。				
	23	陳腐化した在庫については、正常在庫との区分が明らかにされていますか。				
	24	決算期末において、預け在庫・預かり在庫の有無・金額を確認する体制になっていますか。				

# e-ページ

## 「法人事業概況説明書」の様式改訂について

平成30年4月1日以後終了事業年度分から、法人事業概況説明書の様式が改訂されます。

- ① 「法人番号」欄の追加及び「納税地」欄等の削除
- ② 「支店・子会社の状況」欄の見直し
- ③ 「電子計算機の利用状況」欄の見直し
- ④ 「経理の状況」欄の見直し、「社内監査」欄を追加し、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無の記載欄を設けました。

これにより、法人会が、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、内部統制面や経理面に関する自主点検を簡単にできるような作成した『自主点検チェックシート』の活用実績を記入できるようになりました。

『自主点検チェックシート』の活用推進をお願い致します。

# 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
便利な電子申告・電子納税等  
をご利用ください

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

また、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っていきます。

（eLTAXのご利用時間）  
8時30分～24時（土・日・休日、年末年始を除く）  
〈利用手続のお問い合わせ〉  
【eLTAX ホームページ】  
<http://www.eltax.jp/>  
【eLTAX ヘルプデスク】  
0570-0081459  
平日 9時～17時

## 行事予定

### 11月

2日(木)	源泉部会 年末調整説明会	第1部 午前10時 第2部 午後2時	法人会館
8日(水)	新設法人説明会	午後2時	江東東税務署
9日(木)	年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第1部 午前10時 第2部 午後1時45分	カメラプラザ
12日(日)	健康ウォーキング教室	午前10時	川越周辺
13日(月)	「税を考える週間」税務署長講演会	午後4時	亀戸天神社
14日(火)	無料記帳相談・税務相談 簿記講習会 開始(全14回 1月15日迄)	午前10時 午後6時	法人会館 カメラプラザ
15日(水)	納税表彰式 (※開始時間変更 午後2時45分→午後2時30分へ)	午後2時30分	カメラプラザ
20日(月)	改正消費税法説明会	第1部 午前10時 第2部 午後2時	カメラプラザ
	亀戸西6・東6支部 合同支部研修会	午後6時	亀戸西六町会会館
29日(水)	亀戸西3・東3支部 合同支部研修会	午後6時	亀戸西地区集会場

### 12月

4日(月)	改正消費税法説明会	午後2時	江東区文化センター
5日(火)	税務研究部会 研修会 内容：未定 講師：未定	午後3時	法人会館
6日(水)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後3時30分 午後4時30分	亀戸天神社
7日(木)	決算法人説明会	午後2時	江東東税務署
12日(火)	無料記帳相談・税務相談 女性部会研修会 内容：未定 講師：未定	午前10時 午後4時	法人会館 アンフェリション

### 1月

11日(木)	決算法人説明会	午後2時	江東東税務署
19日(金)	新春講演会・新賀詞交歓会	午後4時	アンフェリション
23日(火)	無料記帳相談・税務相談	午前10時	法人会館
26日(金)	源泉部会・税務研究部会 合同研修会 内容：e-Taxによる確定申告について 講師：江東東税務署担当官	午後3時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。  
◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは事務局まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,399社 法人会員数 1,643社 加入率 37.35% (平成29年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>